

**件名：令和4年度長期事業未着手都市計画公園区域見直し（廃止）図書作成業務**

	図 番	質 疑	回 答
1	特記仕様書 4.3	【大阪府協議及び都市計画審議会支援】について、概ねの開催時期をお知らせください。	大阪府との協議に関しては、8月から9月にかけて下協議を経た後、10月頃に事前協議、12月頃に本協議を行う予定です。 都市計画審議会は2月開催予定です。
2	特記仕様書 4.6	【打合せ協議】について、打合せは対面方式に限定しておられるのでしょうか。	状況に応じて対面方式又はWeb会議形式にて協議させていただきます。